

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合開催(令和5年4月)

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合

2023年4月15日と16日の2日間、日本が議長国となり、札幌市内において「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」が開催されました。「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」とは、G7サミット(首脳会合)に関連して開催される閣僚会合の一つで、サミットにおける議論の基礎ともなる重要な会合です。大臣会合には、G7各国・招待国の大臣等や国際機関の代表等が参加し、共同声明やその付属文書が採択されました。

・大臣会合の成果

大臣会合では、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に加え、エネルギー危機、食糧安全保障、経済影響、健康への脅威に直面していることを確認し、以下の成果が得られました(※経済産業省・環境省資料を基に作成)。

- ・経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ^{※1}、循環経済、ネイチャーポジティブ^{※2}経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーション^{※3}の重要性を共有。
- ・全ての部門・全ての主体の行動の必要性を確認。
- ・バリューチェーン^{※4}全体の変革と、これに向けた情報開示等の企業の取組の重要性を共有。
- ・政府による率先行動。非政府主体(都市・地方自治体)の行動を推進・支援。
- ・2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする目標に合意(大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの2050年からの10年前倒し)。
- ・NDC(パリ協定に参加する各国が国連に提出する国別削減目標)及び長期戦略が1.5℃目標、2050年ネットゼロと整合していない国(特に主要経済国)に対し、排出削減目標の強化、2050年ネットゼロを呼びかけ。全ての分野、温室効果ガスを対象にすることを要請。
- ・締約国に対し、2025年までの世界全体排出量のピークアウト等へ責任を持って取り組むことの呼びかけ。
- ・各国の事情に応じた多様な道筋を認識しつつ、それらがネットゼロという共通目標に繋がることを強調。
- ・安全性、エネルギー安全保障、経済効率性及び環境を同時に実現することの重要性を再確認。
- ・エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体として取り組むことに責任を持って取り組む。
- ・排出削減と経済成長の両立を実現するシステム変革の重要性を強調。
- ・産業の脱炭素化の重要性の再確認と具体的行動の共有。



※1) 温室効果ガスの排出量が、吸収量・除去量と同量となり、バランスが取れている状態
 ※2) 自然生態系の損失を食い止め、回復させていくこと
 ※3) 脱炭素社会を目指す取組を通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長を目指すこと
 ※4) 価値連鎖。企業が行うそれぞれの事業活動を一連の流れとして捉える考え方

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合開催記念イベント

・開催記念関連イベント「環境広場ほっかいどう2023」

G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合の開催をきっかけに、市民・道民にも気候変動やエネルギー問題などに関心を持ってもらうとともに、環境関連ビジネスの振興も目的として、展示イベント「環境広場ほっかいどう2023」を札幌ドームで開催し、道内外の多くの企業、団体に出展いただき、2日間で50,000人を超える来場者でにぎわいました。

イベントには、話題の「空飛ぶクルマ」や水素を使った燃料電池バスの展示のほか、脚本家の倉本聰氏の演出による、建築物や衣類、核などの文明の発達によって生み出されたごみの実物と写真からなる展示「文明の墓場」の展示、地球温暖化のインパクトを最も受ける若者の声を聞くための仕組みとして発足した「若者サステナブル共創プロジェクト」による、企業や自治体に期待するアイデアをまとめた「10のアクション」に関する展示やステージ発表、道内5校の小学生が地球環境を守るために行うことをまとめた「G7子ども行動宣言」の発表など、様々な取組が行われました。

本市としても、気候変動対策やごみの減量・リサイクル、自然環境・生物多様性の保全に関する取組が学べるブースを展開し、断熱ハウスの工作や石けんづくりなどの体験教室やクイズラリーなどを実施し、来場した子どもたちが楽しみながら環境について学ぶことができました。

また、このイベントでは、北海道と札幌市が脱炭素を通じてエネルギーの地産地消や道内経済の活性化、日本や世界のGX（グリーン・トランスフォーメーション）に貢献していくことについて、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表し、G7をはじめとする各国関係者から賛同や支持のお言葉をいただきました。

今回の大臣会合は、市民・道民の気候・エネルギー問題への関心を一段と高める機会となりました。札幌市では、今後も様々な取り組みを展開してまいります。



▲環境広場ほっかいどう 2023 会場の様子



▲「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」発表の様子

世界や日本における動き(令和4年度)

気候変動に関する動き

・GX(グリーントランスフォーメーション)の実現に向けて

GX(グリーントランスフォーメーション)とは、脱炭素社会を目指す取組を通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長を目指すことを指します。日本政府は、GXの実現を通して、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年カーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給構造の転換の実現、さらには、産業構造・社会構造を変革すべく、「GX実現に向けた基本方針」を取りまとめ、2023年2月に閣議決定しました。この方針では、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、エネルギーの安定供給の確保を大前提として、徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化を進めるとされています。また、国際公約達成と、産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、様々な分野で投資が必要となるため、「GX経済移行債」等を活用した20兆円規模の大胆な先行投資支援、カーボンプライシング(排出量取引制度・炭素に対する賦課金)による GX 投資先行インセンティブ及び新たな金融手法の活用3つの措置を講ずることとされています。これらの早期具体化及び実行に向けて、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(GX推進法案)」が2023年2月に閣議決定され、令和5年5月12日に成立しました。

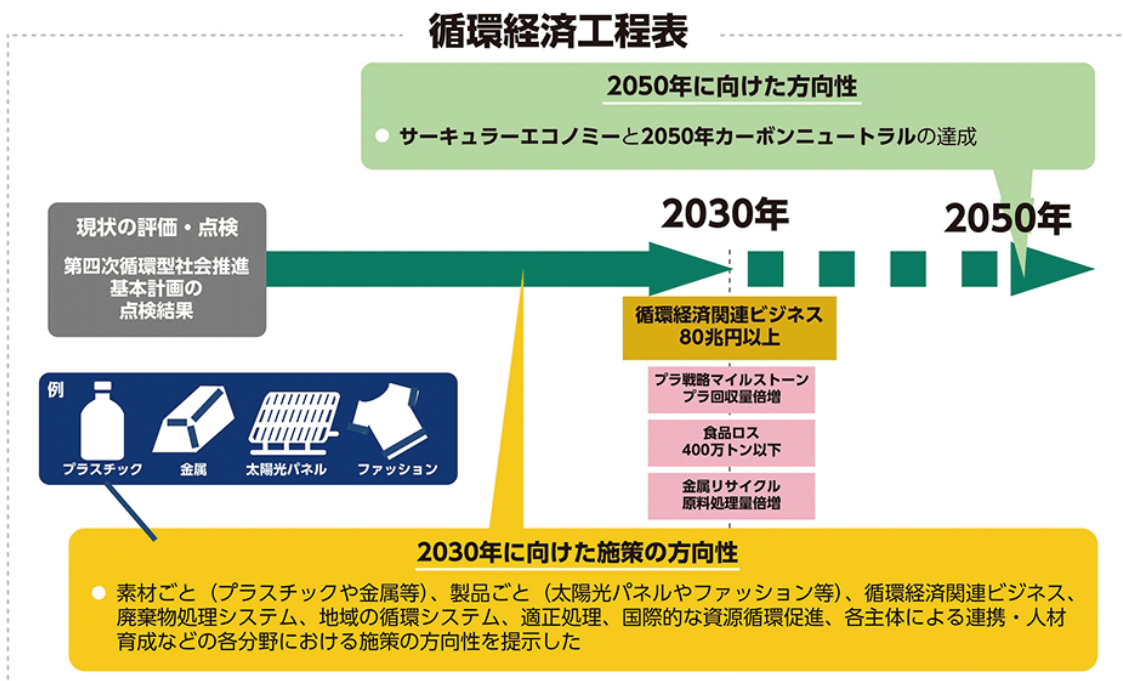
循環経済(サーキュラーエコノミー)の移行に向けた動き

・循環経済工程表の策定

2021年10月に改訂された「地球温暖化対策計画」において、地球温暖化対策の基本的考え方の1つとして3R+Renewableをはじめとするサーキュラーエコノミーへの移行を大胆に実行する旨が明記されるとともに、「サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けて具体的検討を行う」との記載が盛り込まれました。環境省では、「第四次循環型社会形成推進基本計画」(2018年6月閣議決定)の第2回目の進捗点検結果も踏まえ、2050年カーボンニュートラルの宣言後、日本として初めて循環経済の方向性を示した「循環経済工程表」を取りまとめ、2022年9月に公表しました。

循環経済工程表では、2050年を見据えた目指すべき循環経済の方向性と、素材や製品など分野ごとの2030年に向けた施策の方向性を示しており、これに基づき、ライフサイクル全体での資源循環に基づく脱炭素化の取組を、官民が一体となって推進していくとされています。

例えば、素材ごとの方向性に関する主な取組として、2030年までにプラスチック資源としての回収量や金属リサイクル原料の処理量を倍増させること、食品ロス量を2000年度比で半減(489万トン)する目標に加え400万トンより少なくすることを目指すことなどが示されています。また、製品ごとの方向性に関する主な取組として、今後廃棄量が急増する太陽光発電設備についてリユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討を行っていくことや、サステナブル・ファッションの実現に向けて、ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計等を推進していくとされています。



生物多様性に関する動き

・自然再興(ネイチャーポジティブ)

2022年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、2020年までの世界目標である愛知目標の後継として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(以下「新枠組」という。)が採択されました。この新枠組の達成に向け、各国が2030年までの間に生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるための取組を推進することが求められています。

新枠組では2030年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」(自然再興)の考え方が取り入れられました。このネイチャーポジティブは、愛知目標をはじめとするこれまでの目標が目指してきた生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、損失を止めるだけではなく回復に転じさせるという強い決意を込めた考え方です。いわゆる自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方であり、世界経済フォーラム(WEF)等、経済界からも注目を浴びています。

・生物多様性国家戦略2023-2030の策定

日本では、2023年3月に新たな生物多様性国家戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」(以下、「新国家戦略」という。)を閣議決定しました。新国家戦略は、新枠組に対応した戦略であり、「2030年ネイチャーポジティブ」を達成するための5つの基本戦略を掲げ、生物多様性損失と気候危機の2つの危機への統合的対応や、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」の達成等を通じた健全な生態系の確保や自然の恵みの維持回復、自然資本を守り活かす社会経済活動の推進等を進めるものとなっています。

また、各基本戦略には、あるべき姿(状態目標)及びなすべき行動(行動目標)を設定しました。これらは、新枠組で設定された4個のグローバルゴールと23個のグローバルターゲットにも対応しています。さらに、各行動目標別に政府が取り組む施策を整理しました。これらにより、基本戦略から個別施策までを一気通貫で整理した戦略となっています。



出典：環境省「令和5年度版 環境白書」

・外来種対策の推進

日本では、外来種の脅威に対応するため、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号。以下「外来生物法」という。)に基づき、国内の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種を特定外来生物として指定し、輸入、飼養等を規制しています。しかし、外来生物法の施行後も特定外来生物の分布拡散や生態系等への被害の拡大が続いているほか、近年、人の生命・身体にも甚大な影響を及ぼすヒアリの国内での確認事例が増加し、専門家から日本への定着の瀬戸際であると警鐘を鳴らされる等、外来種対策の強化が急務とされています。このため、2022年5月の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律(令和4年法律第42号。以下「改正外来生物法」という。)により、ヒアリなど意図せず国内へ入ってきてしまう外来種への対策の強化、アメリカザリガニなど現状で規制がかかっているが広く飼育されている外来種への規制手法の整備、地方公共団体など各主体との防除等の役割分担の明確化等による防除体制の強化が図られました。

環境省では、改正外来生物法を踏まえ、ヒアリ対策については、発見時の通報体制の整備等の対象事業者が取るべき措置について対処指針の告示等を行い、関係事業者との連携を強化し、ヒアリの国内定着を阻止していくとし、アメリカザリガニやアカミミガメについては、飼養等に関する基準の策定を行っているとのこと。併せて、在来の生態系の本来の姿と現状、生き物を飼育することに伴う責任について、普及啓発を進めています。また、地方公共団体による特定外来生物の防除等について、交付金を新設するとともに、新たに特別交付税措置の対象とされました。さらに、専門家の派遣等、財政的・技術的支援の強化を進めていくとしています。

札幌の環境のいま(令和4年度)

「脱炭素先行地域」に選定

令和4年(2022年)11月、札幌市は、北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学及び公益財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)を共同提案者として、環境省の「脱炭素先行地域」に選定されました。脱炭素先行地域とは、地域特性等に応じた先行的な脱炭素の取組を実行することにより、2030年までに、家庭や事務所ビルなど(民生部門)の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指す地域です。環境省から、2025年までに全国で少なくとも100か所を選定することが表明されています*。

札幌市の地域課題である「積雪寒冷地域における冬期の生活利便性向上」、「人口減少」、「都市基盤の老朽化、災害時のレジリエンス向上」の解決に向け、下記の提案の実現を目指し、着実に取組を実施していきます。

【提案内容(2022年11月選定時点)】

「ゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_RO』を目指して-産学官による積雪寒冷地モデルの構築-」

① 札幌都心民間施設群

- ・建物更新時期にある民間開発などの機会を捉え、「札幌都心E!まち開発推進制度」による、建物省エネ化(ZEB化)や太陽光発電の再生可能エネルギーによる創エネ技術の導入、再エネ由来電力の導入の誘導
- ・CGS(コージェネレーションシステム)等を活用したエネルギーネットワークの整備拡充や、熱供給の熱源をカーボンニュートラルガスへ切り替えることによる対象施設群における電力・熱両面での脱炭素化

② 水素モデル街区

- ・再エネポテンシャルの高い北海道における水素社会の到来を見据え、FCバス・トラック等の大型車両にも対応可能な定置式の水素ステーションを整備
- ・純水素型燃料電池のほか、ZEBなどを導入した集客交流施設を民間活力により整備
- ・石狩市で開発計画が進んでいる洋上風力の余剰電力や、北海道内の電力系統における再生可能エネルギーの余剰電力によって製造された水素を札幌市内で活用

③ 北大北キャンパス

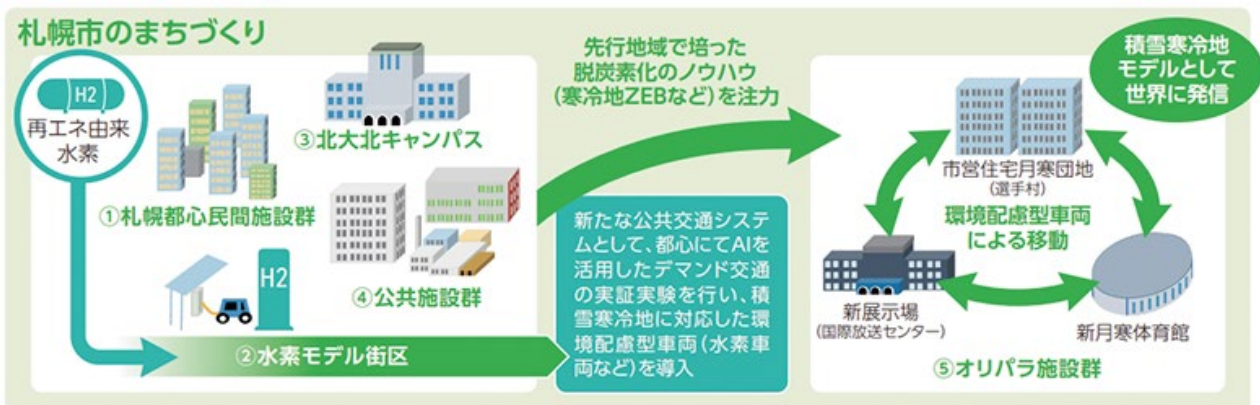
- ・創薬に特化した研究施設であると同時に北キャンパスで唯一の動物実験施設を有している総合研究棟6号館における、BCP機能を備えたカーボンフリーなエネルギーシステムの構築

④ 公共施設群

- ・市有施設のZEB化、電力デマンド監視などの徹底した省エネ対策の実施
- ・民間活力との連携など様々な手法による市有施設への再エネの導入拡大

⑤ オリパラ施設群

- ・2030年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会で活用する、今後新築を予定している施設のZEB化や再エネ電力導入



▲脱炭素先行地域の取組概要図

*令和5年11月現在、第4回まで公募が終了し、74件の提案が選定されています。

札幌市動物園条例の制定と今後の取り組み

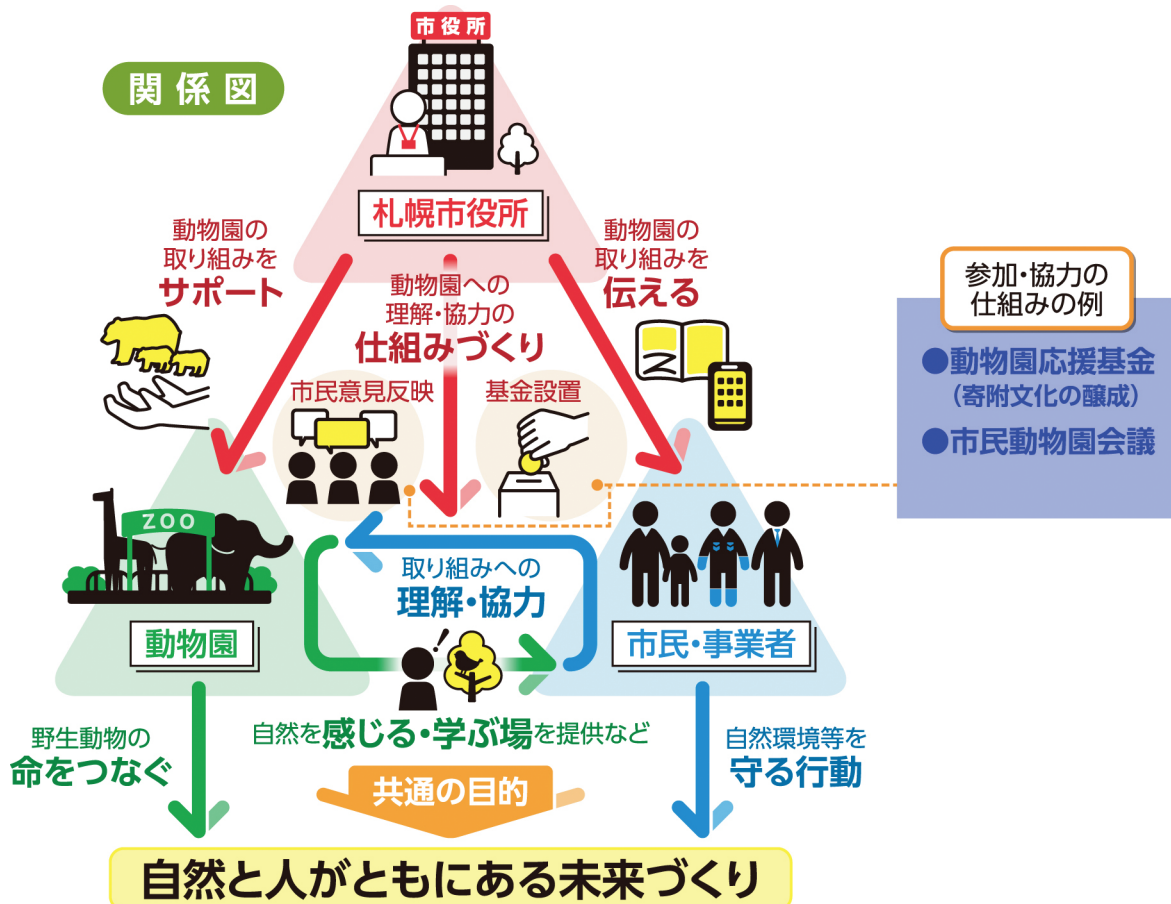
・条例の制定

令和4年6月6日、第2回定例市議会において札幌市動物園条例が可決され、同日に一部の規定を除き施行されました。この条例において「動物園」は、「動物園、水族館、昆虫館その他いかなる名称であるかを問わず、生物多様性の保全に寄与することを目的として、野生動物を主とした飼育及び展示を行うほか、野生動物の繁殖による生息域外保全の取組並びに野生動物の保全に関連する調査研究及び教育活動を行う施設をいう。」と定義しています。

また、基本理念において動物園の活動は、飼育動物の良好な動物福祉を確保しつつ、野生動物の保全を通じて、生物多様性の保全に寄与することを旨とすることや、野生動物とそれを取り巻く環境が生態系の重要な構成要素であることを認識する機会を提供し、豊かな人間性と感性が育まれることを旨とすることを定め、加えて、動物園の活動を行うに当たっては、市民及び事業者との協働により取り組まれるよう努めなければならないことを定めています。

そのうえで、動物園は条例の目的を達成するために、野生動物の保全に必要な動物の収集、調査研究、展示、教育活動、生息域外保全、関係機関との情報交換及び生息域内保全に関する取組を行うことを定めています。また、飼育動物の良好な動物福祉を確保するために、種や個体に適した飼育環境で飼育することや疾病の予防や治療を適切に行う獣医療体制を整備することを基本とし、動物福祉に関する規程を策定し、定期的に飼育動物の動物福祉を評価するとともに、必要な改善措置を講じることなどを定めています。併せて、基本理念に掲げた市民・事業者との協働のためにも、これらの保全や動物福祉向上の取組状況を適宜公表していくことを定め、これらの規定により動物園のあるべき姿を明確にしています。

また、一般の動物園のあり方を踏まえ円山動物園が実施すべき基本的な取組事項には、条例に基づく取組を推進するための運営方針及び実施計画を策定することや、良好な動物福祉を確保するために「市民動物園会議の審議を経て」動物福祉規程を定めること、同会議に定期的に「良好な動物福祉を確保できているか」の評価を受けることなどを定め、一般の動物園の規定に実施すべきプロセスを上乗せして定めています。そのほか、動物の展示や教育活動においては、野生動物の情報を正確に伝え、動物の尊厳を尊重することを目的に、野生動物に直接接触する機会を原則提供しないことや動物に擬人的な行動をさせないこと（イラストや写真などで表現することも含む）を定めています。さらに、過去の動物死亡事故を教訓に同じ過ちを繰り返さないための規定として、マレーグマが死亡した7月25日を動物福祉について考える「円山動物園動物福祉の日」とすることや、職員の日常業務における心構えの規定のほか、専門的知識を有する職員を確保し育成していくことなどを定めています。



・今後の展望

札幌市は、市民等の想いと動物園の意欲的な取組をつなぐため、市民等へ動物園の取組を周知するとともに、動物園の取組に共感した方々の寄附金を積み立て、動物園が行う野生動物の保全活動に活用するための動物園応援基金を設置しました。また、市内の動物園が条例の目的や理念に沿って自主的な取組を推進していけるよう一定の要件を満たした動物園をその施設の申請に基づき認定する制度「さっぽろの動物園ステップアップ制度(令和5年4月1日運用開始)」を設けました。この制度では、認定された動物園には、野生動物の保全を目的とした事業に対し動物園応援基金を原資とした助成金を交付することができるほか、市が研修会や研究発表会などを開催することにより飼育繁殖技術や専門的知識の習得を支援することとしています。

この認定や助成を審査する機関となり、動物園に係る施策を審査する役割を担うのが市民動物園会議です。その委員は動物や環境保全分野などの専門家のほか、公募に応じた市民から構成され、その会議録や資料は原則公開となっていることから、市民に開かれた条例の運用を目指しています。一方で、認定や助成の制度設計や審査など、専門性が高い審議等については、専門家により構成する部会を設置して対応する仕組みを設けており、柔軟に意見を聴き反映することとしています。

札幌市は、こうした取組を推進し、市民とともに動物園の取組を通じた野生動物の保全、ひいては生物多様性の保全に貢献するまちづくりを目指していきます。

近年のヒグマ出没を反映した「さっぽろヒグマ基本計画2023」の策定

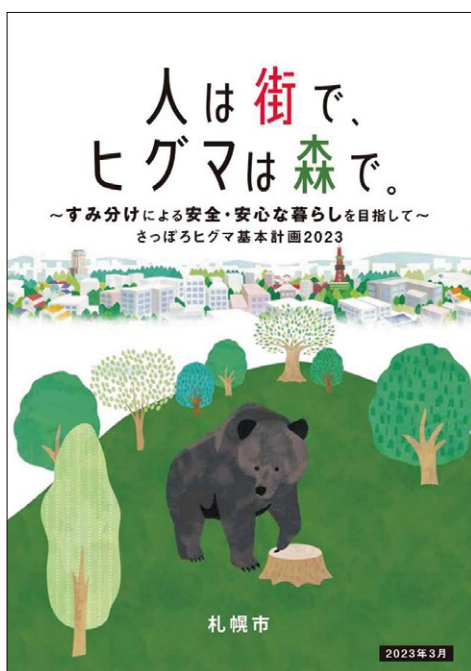
札幌市は、200万人近い人口を抱える大都市でありながら、市域の約6割を森林が占め、手稲山や藻岩山に代表される山々や、豊平川などの河川には、多様な動植物が身近に生息しており、豊かな自然の恵みに支えられています。この豊かな自然はヒグマの生息地でもあることから、ヒグマが市街地に出没し、私たちの生活を脅かすこともあります。

最近になって、これまで出沒したことがないような地域にもヒグマが出没するようになり、令和3年度には東区の住宅街にヒグマが出没し、市民4名が負傷する事故が発生したほか、住宅地に接する西区三角山でヒグマが冬眠していることも明らかになりました。ヒグマの出没件数も近年は毎年100件を超え、令和4年度は162件の出没がありました。

これまで札幌市では、平成29年3月に策定した「さっぽろヒグマ基本計画」に基づいて取組を進めてきたところですが、このような状況を踏まえ、市民の安全・安心を確保したうえで、ヒグマとの共生を目指すために、目指す姿や施策の方向性をまとめた「さっぽろヒグマ基本計画2023」を令和5年3月に新たに策定しました。

新しい計画では、「人は街で、ヒグマは森で。～すみ分けによる安全・安心な暮らしを目指して～」をビジョンに掲げ、人とヒグマのすみ分けを図るために、これまでのヒグマを市街地に寄せ付けないための対策や出没した際の対応を見直し、整理しています。また、市民がヒグマのことを考え、行動していただくきっかけとなるような取組も進めていくこととしています。

また、今回新たに、市街地に接する森林について「都市近郊林ゾーン」と位置づけ、草刈りや捕獲技術者による見回りを行うなど、ヒグマの定着を抑制するための対策を講じていくとともに、三角山から藻岩山にかけての地区を「ヒグマ対策重点エリア」として、ヒグマへの対策のほか、住民や登山利用者などへの啓発にも力を入れていきます。



▲ヒグマ講座の様子

さっぽろスリムネット3Rパートナー登録制度の開始～三者協同によるごみ減量の推進

さっぽろスリムネット(正式名称:札幌ごみ減量実践活動ネットワーク)は、市民団体・事業者・札幌市が連携してごみ減量に取り組むための枠組みです(事務局:札幌市)。三者でアイデアを出し合いながら、行政が取り組みづらい分野への積極的なアプローチを数多く行い、市のごみ減量施策へも貢献してきました。

活動の一例として、市内の小学生を対象にした「ごみ減量ポスターコンクール」では、毎年、未来への想いが詰まった沢山の素晴らしい作品が寄せられています。また、高齢化社会における一時多量ごみの問題に注目し、心身の元気なうちに「モノを手放すコツ」をお伝えする「元気なうちに3Rでお片づけ!セミナー」も市民の関心が高く、定員を超える申込みをいただきました。この他、ゲームや模擬体験を通じてごみ減量を楽しむ学べる環境教育出張講座や、市民との意見交流の機会としてのさっぽろスリムネットフォーラム等、様々な活動を展開しています。なお、令和4年度のフォーラムは、「ファッションとごみ減量～持続可能なファッションにチャレンジ～」をテーマに開催し、多くの市民にご参加いただきました。



▲環境教育出張講座



▲さっぽろスリムネットフォーラム



▲元気なうちに3Rでお片づけ!セミナー

さっぽろスリムネットは設立から15年以上が経過しましたが、この間、ごみ減量方策には、リサイクル(再生利用)中心から、より環境負荷の少ないリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)へのシフト、更にSDGs等の視点を持つ必要が求められるようになってきました。

このため、よりネットワークの幅を広げ、様々な団体や事業者と関わりながら活動を進めていく必要があると考え、令和4年4月より、自らごみ減量活動に取り組む団体・事業者を対象とした「さっぽろスリムネット3Rパートナー登録制度」を開始しました。登録いただいた団体については、活動内容をさっぽろスリムネットホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/seiso/slimnet/index2.html>)にて紹介しています。



▲集まった子ども服

始まったばかりの制度ですが、一部パートナーとの間では、さっぽろスリムネット事業とのコラボレーションも行いました。例えば、3Rパートナー参加団体で、子ども服のおさがり交換を行うため、子ども服を集めたいという団体があったことから、さっぽろスリムネットが子ども向けに開催しているゲームを使った環境教育イベント会場において実験的に子ども服回収を行ったところ、半日で約10kgもの子ども服が集まりました。また、子ども服を持ってきた親子にはゲームを楽しんでいただくこともでき、イベント参加者の増加にもつながりました。

さっぽろスリムネットは、3Rパートナーと共に、これからも新たな活動に挑戦し続けて参りますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

・ 第7回ごみ減量ポスターコンクール入賞作品(上位3作品) ・

